

群馬県高崎市における 日帰り型市民農園の利用者の意識

高 木 恵
山 田 晴 通

はじめに

本稿は、群馬県高崎市において実施した、市民農園利用者の意識を問う質問票調査の報告であり、そこから得られた知見について若干の考察を述べたものである。本稿の関心は、行政が関与する都市的アメニティ施設としての市民農園の意義をどう評価すべきか、ということにある。非農家である都市生活者にとって、市民農園に関わることがリクリエーションとしてどのようなものと受け止められているのか、また、行政なりそれに準じる公的組織が関わるサービスとして、市民農園が利用者から何を期待され、どう認識されているのか、といったところに関心の重点が置かれている。

内容に入る前に、「市民農園」という用語の意味や定義付けを確認しておく。『広辞苑』で「市民農園」を引くと「都市の住民が週末や休暇などに趣味として作物をつくる小規模な農園」といった説明がなされている¹⁾。広義の市民農園は、都市的環境の下で、非農家の市民に、リクリエーション的活動として農業体験の機会を提供するものを指す、と理解できる。もちろん、これには自宅の庭を利用した家庭菜園や、ベランダなり窓辺に置いたプランターで野菜を栽培するような場合は含まれていないが、そのような行為まで含め、自然に親しむ機会が乏しく、また農業からほど遠い日常生活を送る都市住民にとって、食べるという生存に必要な行為の根本にある食材の栽培を何らかの形で経験することは、洋の東西を問わず、意義のあることだとしばしば考えられてきた²⁾。複数の利用者が関わる公共の場としての市民農園は、地域におけるコミュニティ形成にも寄与するという見解もあり、ドイツにおけるクラインガルテンは、そのような取り組みの先進事例として言及されてきた³⁾。

20世紀後半以降、農地改革後の日本においては、農地の貸借が大幅に制限されることとなり、市民農園の取り組みも、そうした土地制度上の制約を前提に制度の整備が進んだ。他方では、都市化が進行していった地域における小規模農家を中心に、優良農地の保全という文脈から、自作を継続することが難しくなった農地を市民農園に転換するという取り組みも、散見されてきた。市民農園への転換が優良農地の保全策として有効か否かは、判断がかなり難しいが、多くの自治体は、市民へのリクリエーションの機会の提供という文脈ではなく、農業政策の一環としての農地政策のひとつに市民農園を位置付けた上で、その管理運営に関

わっている⁴⁾。

現在の日本の市民農園は、いわゆる「市民農園2法」によって法的に位置付けられている。1989年6月28日に、都市住民等の非農家への趣味的な利用を目的とした農地の貸付けについて、農地法等に関する特例を定めた「特定農地貸付法」が制定され、次いで翌1990年9月28日には、市民農園の整備を適正かつ円滑に推進するための措置を講じ、より豊かな国民生活の確保を図るとともに良好な都市環境の形成と農村地域の振興に資することを目的とする「市民農園整備促進法」が制定された。これらをまとめて市民農園2法という。日本における市民農園の歴史的経緯を整理した工藤豊（2009）は、この法整備以降を「III期 市民農園の発展」の時期としている⁵⁾。

この市民農園2法が整備されて以降の時期における市民農園の開設方法は、

- [1] 市民農園整備促進法によるもの
- [2] 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（特定農地貸付法）によるもの
- [3] 特定農地貸付けに関する農地法に基づき農地を利用して農作業を行う農園利用方式によるもの

の3つに整理される。これらは、市民農園促進法と特定農地貸付法に制度的根拠を持つが、最後の農園利用方式は、農地に関する貸借などを伴わずに非農家の利用者に農作業を体験させる形態である。

こうした法的枠組みの下で、新たな形態の市民農園として、遠隔地から利用者を誘引する「滞在型市民農園」が注目を集め、各地に普及し始めるようになった。これについては、農業地理学的関心からも注目されつつあるが、他方では警戒的な論調もある⁶⁾。本稿では、「滞在型市民農園」は検討の対象としていない。本稿が着目するのは、地元自治体の地域住民が利用者となることを前提としているような、自治体内で利用関係、ないし、農地の貸借関係が完結するような市民農園である。これは、市民農園の伝統的な形態であるが、近年では、何らかの宿泊・休憩施設を伴う「滞在型市民農園」との対比の上で「日帰り型市民農園」と称されることがあるため、本稿の表題では「日帰り型市民農園」を用いた。以下の議論では、「市民農園」をもっぱら「日帰り型市民農園」の意味で用いる。

1. 先行研究

市民農園利用者の意識について、何らかの実態調査に基づいて論じた先行研究は1990年代から存在するが、それらは、必ずしも一致した結論に至っていない。各論者の結論のばらつきが、対象事例や調査手法の違いに由来するのか、解釈上の見解の相違なのかは、には判断しがたい。

小川裕（1996）は、市民農園整備促進法に基づく仙台市市民農園について、市民農園利用

者は農作業を仕事でのストレス解消や家族の触れ合いの場として認識しており、単なる農耕目的の利用だけでなく利用者の多様な目的に対応した効果を上げているとしている。また、妹尾勝子・石川明美（1998）は、広島市周辺における市民農園の利用者への質問票調査を分析し、利用者が認識する市民農園の効用は、自然とのふれあい、社交、健康、あるいは収穫による経済的利益など多様なものがあるが、全体としては、自然、社交、健康を目的とする余暇活動として市民農園を利用する利用者が多いとしている。

一方、片岡勝美（2009）は、町田市市民農園の実態調査に基づいて、日本の市民農園は、ドイツのクラインガルテンとは異なり、市民の交流の場として成熟していないと指摘している。市民農園利用者のほとんどは高齢者による自家消費の安全な野菜づくりが主目的であって、ファミリーの参加はほとんどなく、「交流の広場」や「子供の情操教育の場」にもなっていないとする片岡は、市民側の視点を考慮し市民農園の施設設備を整え、利用しない人にとっても共に学び、共に働き、共に憩うことのできる農園、すなわち「アーバン・ファーム」を作ることを目指すべきであり、また結果としてこの目標が都市農業の継続につながるものとする、と論じている。

群馬県前橋市において自ら市民農園の運営に実践的に関与している湯沢昭（2012）は、少し異なる角度から市民農園の利用者特性と効果に関する考察を行っている。「ゆい」という名前の市民農園を、当初は国の補助も受けて開設し、運営にあたっている湯沢は、農を通しての利用者にとっての生きがいづくりや地域のコミュニティづくりの役割を果たしている、と結論付けている。

美濃伸之・中瀬勲（2002）は、兵庫県内の多自然居住地域の市民農園（兵庫県内陸部の7か所：柵田オーナー制度、滞在型市民農園などを含む）と大都市圏の市民農園（神戸市内の2か所）について比較研究を行っており、兵庫県の多自然居住地域における市民農園の利用実態及び利用者ニーズを都市部にあるものとの比較によりその特性把握を試み、その結果、都市部の市民農園では、60代中心の子育てが終わった世代による近距離・高頻度利用に偏り、その満足は主として農林業に関わるものから得られていることが示された。それに対し、多自然居住地域の者では、都市部に比べて利用者層がやや若く50代中心であり、小学生以下の子供を持つ世代が全体の25%を占めるなど幅広い世代により多様な利用がなされ、その満足も農林業に関わるもののみならず、景観から得られており、地域住民との交流に対する評価が高いことが明らかとなったとしている。また、多自然居住地域における市民農園は、都市農村交流の核となる可能性を十分に有し、それには農林業や周辺景観に関するものが重要な役割を果たすとしている。

このように管見する限り、先行研究においては個別の事例の状況について貴重な報告が重ねられているものの、利用者がどのような意識をもって市民農園を利用しているのか、また、例えば、利用者間の交流が肯定的な形で進んでいるのか、といった点については、一致した

結論が見出されていない。

2. 高崎市農業公社の概要

高崎市内には、①高崎市農業公社が開設している市民農園（10か所）、②高崎市が直接開設している市民農園（1か所）、③個人が開設している市民農園（9か所）と3種類の形態の市民農園が存在している⁷⁾。[表1] [図1]

このうち、最も比重が大きいのは、①高崎市農業公社が開設している市民農園であり、本研究ではもっぱらこの形態を対象として利用者の意識の検討をおこなった。以下ではまず、聞き取りと、求めに応じてそれに先立って提出した質問書に対する書面での回答に基づいて、高崎市農業公社と、公社が関わっている市民農園の概要を確認しておく。[付属資料1]

高崎市では、高度経済成長期における工業化の進展とともに、農業の兼業化が進んだ。都市化の進展もあり、営農規模が零細化していったにもかかわらず、農業の機械化に伴う負担が小規模農家の経営を圧迫した。また、後継者不足の中、農業者の高齢化が進み、農地の遊休化や耕作放棄が問題化し、労働力の確保や農業機械の効率的運用などが、農地の継続的な活用にとって重要な課題となっていた。

こうした状況の中で、高崎市や、各地の農業協同組合などは、それぞれ優良農地の保全に取り組んでいたが、こうした取り組みの担い手として、高崎市、高崎農業協同組合、高崎市塚沢農業協同組合の三者によって2002年3月27日に設立されたのが、社団法人高崎市農業公社であった（後に公益社団法人へ移行）。高崎市農業公社は、優良農地の保全を課題とし、「農地の流動化」、すなわち、農地の売買、貸借、農作業受委託や、農業機械の共同利用などに関する情報提供を一元化し、中核的担い手農家や営農集団への農地利用の集積を図っている。

「高崎市農業公社が行う事業」としては、I 農地利用集積円滑化事業、II 農作業等受委託推進事業、III 担い手育成経営基盤強化支援事業、IV 生産者・消費者交流事業、V 農業機械貸出事業が列挙されている。まず、I 農地利用集積円滑化事業は、農地所有者から委任を受けて農地を貸付いたり、借り手が確保できるまで農地の保全管理を支援するものである。また、貸出農地情報を整備して、高崎市農林課と共有し、担い手等の意欲ある農業者への農地の面的集積を推進することも企図されている。

II 農作業等受委託推進事業は、おもに農地の保全管理を目的とした耕耘等の作業を受託するものである。また、コントラクター事業として発酵用粗飼料の収穫調製作業も受託している。さらに、稲作関連の作業（耕起、代かき、田植え、収穫、は種等）の委託希望情報を集積し、認定農業者や営農機械化集団、集落営農組織等の担い手と連携して受委託を促進している。これらの農作業は、高崎市農業公社の直営事業として受託する他、登録してある農

表 1 高崎市における市民農園の一覧

高崎市農業公社が開設している市民農園

農園名	区画数	所在地
南大類	17	〒370-0036 群馬県 高崎市 南大類町 861-11
八幡築山	23	〒370-0884 群馬県 高崎市 八幡町 721
八幡鯨西	14	〒370-0884 群馬県 高崎市 八幡町 1182
八幡鯨東	18	〒370-0884 群馬県 高崎市 八幡町 1201
上豊岡	17	〒370-0871 群馬県 高崎市 上豊岡町 1126
石原鶴辺	11	〒370-0864 群馬県 高崎市 石原町 3680
中居 1 丁目	19	〒370-0852 群馬県 高崎市 中居町 1-19-10
双葉町	21	〒370-0843 群馬県 高崎市 双葉町 22-2
下之城砂子	33	〒370-0854 群馬県 高崎市 下之城町 27
台新田台南	21	〒370-1205 群馬県 高崎市 栗崎町 841-5

高崎市が開設する市民農園

農園名	区画数	所在地
21 ファーム	16	〒370-3534 群馬県 高崎市 井出町 1514

個人開設の市民農園

農園名	所在地
上大類町	〒370-0031 群馬県 高崎市 上大類町 東部小学校南に 150 m
石原町	〒370-0864 群馬県 高崎市 石原町 JA たかさき片岡支店南側 150 m
飯塚町	〒370-0069 群馬県 高崎市 飯塚町 飯玉神社北側
柴崎町西沖	〒370-0035 群馬県 高崎市 柴崎町 大類公民館南側, 国道 354 バイパス沿い
上大類原邸	〒370-0031 群馬県 高崎市 上大類町 299
南大類柳原	〒370-0036 群馬県 高崎市 南大類町 966
上並榎堰添	〒370-0801 群馬県 高崎市 上並榎町 549
南大類町柳ノ上	〒370-0036 群馬県 高崎市 南大類町 1185
宿横手	〒370-0022 群馬県 高崎市 宿横手町 352-17

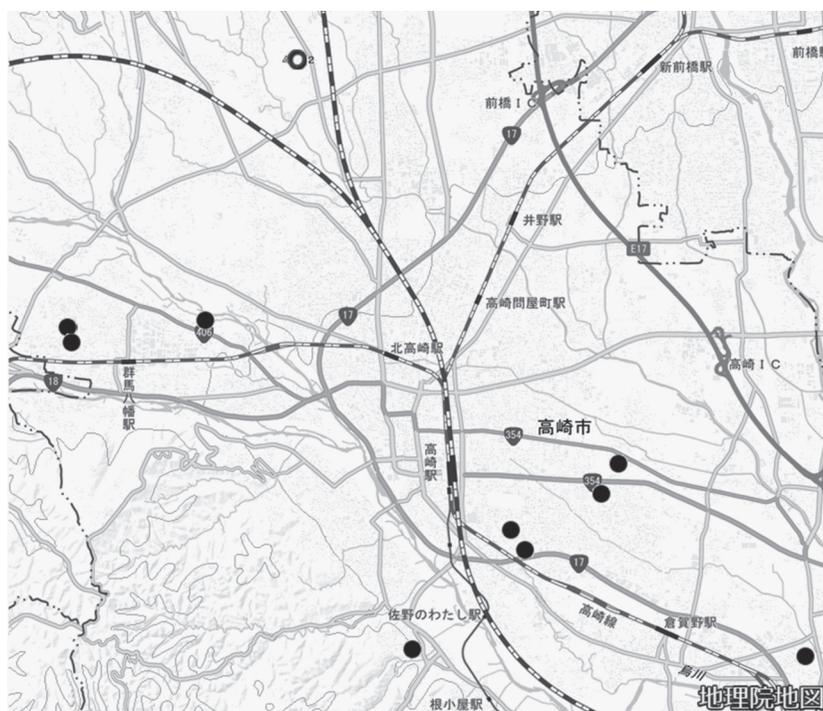


図1 高崎市農業公社が開設している市民農園

国土院の電子地形図（タイル）に市民農園の場所を追記して掲載。

- は高崎市農業公社が開設している市民農園。
- は高崎市が開設する市民農園。

作業オペレーターに斡旋，委託している。さらに，III 担い手育成経営基盤強化支援事業は，認定農業者や集落営農組織，法人等の団体を対象に，農業機械などの導入を助成しており，V 農業機械貸出事業もおもに農地の保全管理作業を支援する事業である。

一方，IV 生産者・消費者交流事業は，非農家の市民に市民農園の区画を提供し，市民の交流の場として，また自然とのふれあいや農業に対する理解を深めるための事業とされている。例年，春と秋に行われている野菜栽培講習会などのイベントの開催も，こうした事業のひとつである。高崎市農業公社が開催する野菜栽培講習会は，春と秋どちらも100名程の募集定員に対してそれ以上の人数が集まるほどの盛況をみせており，高崎市民の間に野菜栽培に興味をもっている層が一定の規模で存在することがうかがわれる。交流事業についても，その背景に農地の保全管理という高崎市農業公社の事業を貫く理念があることは変わらない。所有者が営農しなくなった農地を市民農園として提供することで，農地の保全が可能になると考えられているわけである。

これら多岐にわたる事業を担う高崎市農業公社の職員は，農協から2人，高崎市の市役所

職員 2 人、合わせてわずか 4 人の出向者のみで構成されている。収穫を迎える時期の繁忙期にあたる 9 月、10 月は、農家等からの依頼が特に多くあり、職員は営農の現場である各所の農地を走り回っているという。

3. 高崎市農業公社が開設している市民農園

高崎市農業公社が開設している市民農園は、一区画が 50 平方メートル～100 平方メートルの広さで、50 平方メートルの区画の場合、利用料金は原則として年間 7200 円であるが、面積や利用開始時期によってこれとは異なる場合がある。農園は、「南大類 (17 区画)」、「八幡築山 (23 区画)」、「八幡鯨西 (14 区画)」、「八幡鯨東 (18 区画)」、「上豊岡 (17 区画)」、「石原鶴辺 (11 区画)」、「中居 1 丁目 (19 区画)」、「双葉町 (21 区画)」、「下之城砂子 (33 区画)」、「台新田台南 (21 区画)」の 10 か所がある。

質問票調査を実施した 2017 年 7 月 10 日現在で、農園 10 か所に、合わせて 194 区画があり、そのうち利用中のものが 169 区画、空き区画となっているものが 25 区画で、利用率は 87.18% であった。農園別の詳細な空き区画の状況は開示されなかったが、全区画が埋まっている農園も複数あるとの説明であった。また、利用者の募集は、もっぱら高崎市の広報紙『広報高崎』によっている。

付帯設備については、農工具やトイレなどの設備はほとんどされていなかったが、農工具を公社側で用意しないのは、「人によって使いたい農具が違うため」だという。公社の認識では利用者の主たる交通手段は、多い順に①徒歩、②自転車、③自家用車との回答であったが、群馬県におけるモータリゼーションの進行を反映して、何らかの形で駐車場が確保されている⁸⁾。[写真 1]

特定農地貸付は、貸付期間が 5 年を超えないと定められており、市民農園の区画も、制度上、5 年を超えて同じ利用者が使い続けることはできない。「土づくり」ができたころにはリニューアルのために区画を返還しなければならないので、利用期間の延長を希望する利用者が多いが、それには応えられないという。また、連作障害予防の取り組みについても照会したが、市民農園をリニューアルする際にも、連作障害の予防や対策は特に対処してないとのことであった。ただし、野菜栽培講習会、並びに野菜実技講習会において、土壌消毒や接木果菜苗木の選定、輪作などで工夫をするよう指導しているという。

利用者が市民農園に求めているものは何かという質問については、「無肥料・無農薬、または減化学肥料・減農薬栽培による『安全・安心』の新鮮野菜が自家栽培できること」という認識が示された。

高崎市に限ったことではないが、法制度上の裏付けがない状態で、農家が農地の一部を非農家に提供する行為は、有償無償を問わず各地で耳にする例がある。市役所や農業公社を介



写真1 「南大類」市民農園：奥に見える隣接地は大型スーパーの駐車場。手前には、コンポストや手作りの農具置き場がある。撮影地点も大型スーパーの駐車場の一部。2017年7月。



写真2 「中居1丁目」市民農園：手前の駐車場部分は除草されていない。区画のロープがはっきり見えている。周囲がすっかり住宅地化されている点にも注意。2017年7月。

さずに、事実上、市民農園に準じるような形で、農家が農地を非農家に無料で提供するような行為についてはどう考えるのかという質問に対して、文書での回答では、「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項（特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行例題4条第1項）の規定に違反」との回答を得ていたが、聞き取りの中では「それで農地が保たれるのであれば積極的にとがめることはできない」といった趣旨の発言も聞かれた。しかし、そのような法制度の外にある事実上の市民農園は、市や農業公社が開設している農園よりも当然ながら利用料が安く、立地によっては利用者がそちらの方へ流れてしまうような事態が起きてしまうという問題点もあるとのことであった。

なお、市民農園だった農地が他の土地利用に変わる事例としては、市街化区域では宅地への転用が多いという。直近の事例では、南大類市民農園は2016年3月に面積の2分の1が宅地として分譲されてしまい、南大類柳原（個人開設農園）は2016年2月に閉園して宅地として売却、台新田台南市民農園は2017年3月に一部を宅地として売却して規模縮小するなどしていた⁹⁾。実際、市街化区域内の市民農園は、周囲を住宅地に囲まれるような場所となっていることが多く、都市化の波に晒されている。[写真2]

4. 市民農園利用者に対する質問票調査の結果

高崎市農業公社の協力を得て、農園利用者に対する質問票調査を実施した。対象としたのは2018年（平成30年）1月末に貸付期間の終了を迎える八幡築山・八幡鯨西・八幡鯨東・上富岡の4か所の市民農園の利用者全員である。このうち、上富岡は市街化調整区域に所在しているが、残り3か所は市街化区域内にある。調査実施日は2017年9月1日～9月22日、配布は農業公社が利用者へ送付する利用の更新に関する文書と一緒に質問票と農業公社宛の返信用封筒を同封するという形でおこない、回収は公社宛での郵送によった。配布数は165票、回収票数は119票で、調査回収率は72.12%となった。質問票と単純集計結果、自由回答欄への記入内容は資料として巻末に示す。[付属資料2]

回答者の年齢層は60代が最も多く、性別は男性86人女性31人（回答なし1票、複数回答1票）と男性の方が圧倒的に多い。利用者の年齢・性別構成比一覧を見ると、30～49歳までは男性よりも女性の人数が若干多く、逆に50～92歳までは男性の方が多い。[表2]

現在の住まいにおける居住年数は30年以下（21年以上）が一番多く、年齢は60歳代が多いことから、子供が自立して昔すんでいた住まいから市民農園近くに転居した人も少なくないものと思われる。事前の予想では、居住年数は41年以上が一番多いだろうと考えていたが、結果は異なっていた。

野菜栽培講習会（毎年二回開催）に参加した人は「一年以内に一回以上参加した」人が20人、「過去に参加したことがある」人が43人と、合わせて回答者の過半数を占めており、

表2 回答者の性別と年齢

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	合計
男	3	2	8	39	34	86
女	4	3	3	14	7	31
合計	7	5	11	53	41	117

利用者の農作業への関心の高さが窺われる。

市民農園へ通う主な交通手段については、「自動車（運転）」が多い。これは、高崎市農業公社による説明とは食い違う結果である。距離別では、最も人数が多い自宅から市民農園までの距離が500 m未満の利用者の中にも「自動車（運転）」を選んだ者がいた。500 m以上1,000 m未満では半数が自動車を利用している。2015年度における群馬県の保有自動車数が人口千人あたり904.5台と、全都道府県の中でも第1位であることを考え合わせると、これらはモータリゼーションが浸透している群馬県の地域性を反映した結果であろう。[表3]

1か月中の市民農園利用回数については、3~4回が52人と最も多いが、「月に2~3回」「月に1回程度」「あまり利用していない」との回答もかなり少数だがあった。

市民農園の他の利用者との関係について、まず「お互いにあいさつするか」という設問に対しては「あてはまらない」が0人「当てはまる」が88人と大きな差があり、市民農園が互いに挨拶する程度の緩やかな関係性を促す場として機能していることを思わせる。しかし、他方では、協力して農作業をするかについては、当てはまらないとする回答が最も多く、自らの区画の農作業については個々人の自立的な意向が強く働くことが感じられた。

より直接的に、市民農園で知り合った人との市民農園の外での交際についての質問には、「当てはまらない」が最も多かったものの、「あてはまる」と答えた人も7人おり、市民農園

表3 交通手段と距離

	500 m 未満	1,000 m 未満	1,500 m 未満	2,000 m 未満	2,000 m 以上	合計
自動車（運転）	2	11	9	8	25	55
自動車（同乗）	0	2	1	1	0	4
自転車・バイク	11	9	3	4	3	30
徒歩	16	1	0	0	0	17
その他	0	0	0	0	0	0
合計	29	23	13	13	28	106

が人と人とを繋ぐものとして機能する可能性を持っていると思わせる。「作物の育て方などについて教えてもらうことがある」「作物の育て方について教えることがある」では、どちらも「あてはまる」と答えている人が多くはないが存在することについても同じことを想起させる。

「あなたが市民農園に求めていることはなんですか（複数回答）」では、「栽培するのが楽しいから」が76人、「趣味」が58人、「無農薬野菜を作ること」が51人であることから、市民農園は人々の交流の機会の提供以外にも単純に農作業に対する喜びを感じさせることに寄与しているのが多いということがわかる。

市民農園の利用期間については、適切であるという回答が81人と多かったが、自由回答欄においては「利用期間を設けず、同じ区画を継続して利用したい」との回答もあり、これは検討する余地があると考えられる。

自分で栽培した作物を売りたいと思うかという質問に関しては、「ない」が92人と多かったが、「ある」も12人いた。

5. 質問票調査自由回答欄の分析

自由回答欄では白紙ないしは「特になし」などと書かれたものが51票、何らかのコメントが書かれていたものが68票という結果になった。ここでは、市民農園の施設に関する農業公社への要望をはじめ、知人ができてうれしい、自然と触れ合えてうれしいといった感想、草むしり関係や害獣関係などへの苦情、趣味としての利用、その他、多様な意見が記されていた。

公社など運営者への要望としては、通路・駐車場の除草作業をしてほしい（同趣旨11票）、空き区画の除草作業をこまめにしてほしい（9票）。除草作業をしない区画利用者へ注意喚起をしてほしい（6票）といった除草作業に関する要望が目立つ。[写真2]

これに次いで、簡単な栽培テキストが欲しい、病虫害防除の指導、土壌診断の実施をしてほしいなど、営農指導の充実を求める声があり（9票）、栽培技術の巡回指導や講習会の内容を工夫してほしい（4票）といった声もあった。さらに、自然が多く残る地域性を反映し、イノシシなど害獣による被害への言及が多く見られた。市役所等に鳥獣害対策を求める声は多く（7票）、さらに、農業資材、農機具、軽トラック等の貸し出し、農具の保管場所の設置の希望などが目立った。具体的施設としては、水道蛇口や駐車場、トイレ、雑草の廃棄場の新增設が求められている。

リニューアルの際、前期に利用した区画を引き続き利用できるような便宜を図ってほしい（5票）、利用期間を設けず、同じ区画を継続して利用したい（4票）といった声は、5年間にわたって土作りからかわった区画を、できればさらにそのまま維持したいという積極的

なこだわりのある利用者のものであろう。また、空き区画を希望者に重複しても貸し出してはどうかという具体的提案（3票）も同様であろう。

他方では、市民農園のコミュニティとしての機能も反映されており、農園を通じて知人ができた（13票）、という感想もまとまった数に上った。また、利用規則を守らない利用者があると指摘する声もあり（4票）、質問票調査自体について、現状の改善に資することを期待する声もあった（4票）。

草むしりに関する要望は意外と多く、駐車場や空き区画、借りた人が途中でリタイヤしてしまった市民農園での草むしり対策、例えば「共同で利用する駐車場の整備除草はできれば公社でやってほしい。」「また、駐車場に雑草が大量に発生するので、対策してほしい。」「利用者の中には、雑草を伸び放題にしている人もいる。最近はあまりいないようですが事情がいろいろあると思います。こういった場合は農業公社へ連絡して利用者への対応を考えていただきたいと思います。」「空いている区画の雑草対策を農業公社でやってほしい。（雑草の種が周辺に飛散する）」、「雑草が多すぎて 通路の整備をしてほしいです」、「せっかく抽選にあたったのにほとんど畑に来ず草だらけになっている所がある。草の種が飛ぶのでまわりのものが気にしながら草を取っているが、農業公社の方でもたまに巡回し当該の者に注意指導してほしい。」など、農業公社へ雑草処理を求める声が多くあがった。「雑草の手入れの悪い人&駐車場の雑草等時々パトロールをして注意を各人に連絡してほしい。」「時々パトロールをして雑草等手入れが悪い人の連絡に注意してもらいたい。」等々雑草放置者へ対する厳しい意見なども多く、それだけ真剣に農園を利用している人々がいるのだなということがうかがえ知れた。

しかし、たった4人で農園の見回りをしている農業公社の人に頼んだとしても利用者が満足するほどのきれいな草取りをすることは難しいと思われる。従って農業公社の人だけでなく、農園利用者が気持ちよく農園を利用できるような新たな仕組みを作る必要があるのではないか。その際、「通路部分は草が生えてこないシートを敷くなどで、ぬかるみや、雑草対策を考えてほしい。」といった利用者ならではの意見をいかに取り入れていくかが大事なのではないだろうか。

自然とのふれあいに関しては、意見は少ないものの市民農園を大事に思う人々の声が聴かれた。「自宅の庭では育てられないので、農園が借りられて、いろいろな野菜を育てる大変さやどうやって育てていくかを見ることができて良かったです。」

また、「農園の違う地区ですが、3年目でやっと栽培に適した土になり、失敗もありますが、年間20数種類の野菜を楽しく作っております。」「来年で3回目になりますが、無農薬野菜のおいしさは、作る楽しみです。来年もおいしい野菜を作りたいと思っていますので宜しくお願い致します。」と3年かけて土作りをした人などもおり、作物を作ることに積極的な声や、自然に感謝するなどの意見のほか、無農薬野菜を作ることの喜びを書いてくる人な

どもおり、「近くにちょびっと畑があるととっても嬉しいです。草むしりも水くれも楽しいです。野菜ができるのもっと嬉しいです。ありがとうございます。」と単純に野菜作りに感謝する声など、市民農園を使うことによるメリットが沢山あることをしみじみと感じさせた。

先行研究は、市民農園のコミュニティの場としての機能について、評価がばらついていた。もし、そうした機能の価値は高いと考えている回答者がいれば、自由回答欄において、知人ができてうれしい等の意見が多くなるかもしれないと予想していた。結果的には、単純集計結果と同様に、「参加している人は同じ顔ぶれの人が多いけど、わりに付き合い方はあっさりしていて気を遣うことなく楽しく行ってます。」、「農園より少し離れたところから通っていること、年齢が少し離れていることなどが考えられますが、私にはそれぐらいの付き合い方があると思います。近所にも市民農園はありますが（そこは倍率も高くして抽選漏れしやすい）その場所よりも今の距離感がよくて何度か更新して利用しています。」等意外とあっさりした付き合いを好むような意見が多く見られた。しかし、知人が多くできたことを喜ぶ「市民農園は野菜栽培のほかにそとにで太陽の光を浴びて他の人と言葉を交わす喜びがあります。」、「農園を通じて、知人が多くできたことが大変良かったと思います」、「今年1年目ですが知り合いもできて楽しみが倍増するような気がします」との意見もあった。また、コミュニティの場としての利用を促すような「年二回（春・秋）程度、現地（公民館でもか）での農業指導を行ってもらいたい。（利用者が一堂に集まることによって、顔を知ることができる）」というような意見もあった。

以上の他にも、市民農園を肯定的に捉えた声はいろいろある。「市民農園での作業はハイシーズンの時は多少肉体的にきついこともありますが、それでも、ストレス解消、気分転換にそして暇つぶしにも大変ありがたいです。」、「少し歳をとってきて、大変な面もありますが、楽しみながら続けています。」、「まだ半年で、これからいろいろな作物を季節ごとに作っていきたい。」、「定年退職後に適当に体を動かすことができるので市民農園は非常に良い」などと、市民農園の利用を非常にアクティブな捉え方をしている意見が見られた。

おわりに

そもそも市民農園は、一方に非農家である都市住民側に、何らかの動機による農作業の実践への需要があり、他方に土地所有者（通常は、農地所有者＝農家）側に、自らが営農するのではなく、他者に委ねてもよい、あるいは、委ねたいという農地の供給があって、初めて成立するものである。そのバランスが崩れて供給過剰になれば、空き区画が増えていくことになろう。また、供給過剰気味になっていけば、必ずしも高いモラルとコミットメントを備えていない利用者も含まれることになりがちである。

高崎市の事例においても、市民農園の多くを取り扱っている農業公社は、本来は農地の有

効利用を進め、耕作放棄を回避するために、貸借、売買を含め、営農者間における農地の融通を円滑に進めることを主要な役割として設立された組織である。組織の性格上、必ずしも利用者の立場で施設整備などに積極的に動けないという一面があることは否めない。

片岡（2009）は、町田市における実態調査に基づいて、日本の市民農園は、ドイツのクラインガルテンとは異なり、市民の交流の場として成熟していないと論じている。市民農園利用者のほとんどは高齢者による自家消費の安全な野菜づくりが主目的であって、ファミリーの参加はほとんどなく、「交流の広場」や「子供の情操教育の場」にもなっていないとし、市民側の視点を考慮し市民農園の施設設備を整え、利用しない人にとっても共に学び、共に働き、共に憩うことのできる農園、すなわち「アーバン・ファーム」を作ることを目指すべきであり、また結果としてこの目標が都市農業の継続につながるというのである。

町田市において見出された、嘆かわしいとされるような利用者の傾向は、高崎市においても確認された。利用料金の高さに辟易し、市民農園の区画を借りるより野菜を買ったほうが安いなどとする自由記入欄に寄せられた声は、象徴的といえよう。

しかし、市民農園は、裏付けとなっている法制度の趣旨から見ても、利用者間の交流や、コミュニティの形成を目的とした場ではないし、利用者の大多数はそのような交流を求めているわけではない¹⁰⁾。ただし、同じ場を共有する者として顔見知りとなり挨拶程度は交わすという緩やかな関係性は、広く利用者の中に醸成されており、少数とはいえ市民農園での活動を契機に交際を広げる利用者も存在する。片岡（2009）の議論が、敢えてヨーロッパと日本の社会的文脈の違いに目をつぶった理想論として読むべきものであるとしても、そのような方向での議論の可能性が開かれていることは間違いない¹¹⁾。

市民農園を、非農家である都市生活者が農業に触れるリクリエーションの機会として、また、行政が関与する都市的アメニティ施設として捉えるならば、そこに向けられる市民、利用者のサービスへの期待は多様なものになる。しかし、行政側の事情が、もっぱら農業政策、農地対策として市民農園を位置付け続ける限り、そうした声はなかなか届きにくいままになってしまうのかもしれない。高崎市農業公社が利用者の意識を調査したのは、今回の質問票調査が初めてであった。本稿における検討なども踏まえ、高崎市農業公社が、より一層利用者の立場に寄り添い、農業者と非農家利用者の交流に資するような事業に取り組まれることを期待したい。

注

- 1) 『広辞苑』では、1991年の第五版で初めて「市民農園」と「クラインガルテン」が採録され、その後の版でも記述が維持されている。1998年の第六版では、「市民農園」の説明に、「一九九〇年に市民農園整備促進法が公布された。」という一文が追加された。
- 2) 例えば、山田（2012）で取り上げた、19世紀末の英国バーミンガム郊外の模範工業村ボーン

ヴィルでは、基本単位となる敷地に十分な広さの庭が用意され、そこで野菜作りなどを含む園芸が奨励されていた (p. 14, pp. 26-27 注 22)。

- 3) 先進事例としてドイツのクラインガルテンを位置づけ、翻って日本の市民農園について論評するといった図式の議論としては、東 (1991)、片岡 (2001) などが挙げられる。
- 4) 多くの自治体では、農業政策を担う部署が、市民農園の管理や調整に当たっている。高崎市においては、市民農園に関する業務の多くは高崎市農業公社が担っているが、実際に農業者が土地の賃貸借契約を結ぶ場合、その相手は高崎市であり、農林課が窓口になる。次いで高崎市農業公社が高崎市から改めて借り受けて市民農園を開設する形となる。

ちなみに、高木の卒業論文で比較対象とした東京都小金井市の場合、市民農園の担当部局は経済課産業振興係であった。

- 5) 工藤豊 (2009) は、日本における市民農園制度の歴史を整理し、「I 期 市民農園の導入 (1920 年代~1950 年代)」、「II 期 わが国独自の市民農園の誕生 (1960 年代~1980 年代)」、「III 期 市民農園の発展 (1990 年代~現在)」という時代区分を提案している。
- 6) 滞在型市民農園に注目した農業地理学的研究には、小原規宏 (2013) などがある。一方、柴田雅敏 (1994) は、市民農園をリゾートや都市農村交流といった「むらおこし」的な観点から「農村地域型」市民農園をとらえ、恒常的な需要を見込んで大規模な施設を考えることには農園本来の需要を失う危険性が伴っていると批判し、市民農園 2 法によって農業振興地域にも市民農園が広く開設可能になったことを踏まえて、特に「農村地域型」市民農園のあり方について十分に検討を行うことが「日本型クラインガルテン」を考える上でも重要な課題であると指摘している。なお、この議論に限らず、もっぱら「滞在型市民農園」の意味で「(日本型) クラインガルテン」などと表現する例は少なからずある。

- 7) ②「高崎市が開設する市民農園」は、かみつけの里博物館南にある市民農園「21 ファーム」で、区画数は 16 である。もともと合併前の旧・群馬町が開設していたものであり、2006 年の高崎市への編入合併後も、高崎市役所群馬支所産業課が窓口になって運営されている。

③「個人開設の市民農園」は地主の協力により開設されている市民農園である。「上大類町」「石原町」「飯塚町」「柴崎町西沖」「上大類原邸」「南大類柳原」「上並堰塚添」「南大類町柳ノ上」「宿横手」の 9 か所がある。ただし、このうち「南大類柳原」については、すでに閉鎖されたとする告知が高崎市の公式サイト内に出ている。(2019 年 7 月 24 日現在: <http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014010900050/>)

- 8) 高崎市農業公社が管理する市民農園には、数台分の駐車場が必ず用意されている。また、「南大類」市民農園の場合、利用者の多くが、隣接する大型スーパーの駐車場に車を停めて活動することが常態化している。

なお、高木が卒業論文で比較対象として調査した東京都小金井市では、駐車場を備えた市民農園は皆無であり、利用者はおもに徒歩や自転車でアクセスしていた。

- 9) 東京都小金井市でも、廃止された市民農園の跡地は、少なくとも近年の例では、住宅地として開発されたところばかりであった。市民農園への転用は、自作できなくなった農地を、しばらく農地として維持し、課税額を抑える効果はあるが、再び農業者に営農される農地となることは、ほとんど期待できないと考えるべきであろう。
- 10) 例えば、市民農園整備促進法第一条は、「この法律は、主として都市の住民のレクリエーション等の用に供するための市民農園の整備を適正かつ円滑に推進するための措置を講ずることに

より、健康的でゆとりのある国民生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農村地域の振興に資することを目的とする。」とうたっており、「都市の住民のレクリエーション等」に資することを法の目的としているが、コミュニティ形成の契機となることを市民農園に期待するといった趣旨の記述はない。

- 11) 例えば、栗田英治ほか（2010）が報告する、埼玉県北本市で北本市ごみ減量等推進市民会議が運営する北本市生ごみリサイクル農園の事例のように、利用者に強いコミットメントを求められるほど組織化が進んだ段階では、コミュニティ形成の場として市民農園が機能する可能性も出てくるように思われる。しかし、市民農園の需給状況の違いなど、地域ごとの事情を考慮すると、同様の利用者組織化は、どこにおいても期待できるようなものではないだろう。

参考文献

- 東廉（1991）：農地過剰，市民農園及び都市化地域の計画制度—ドイツ及び日本—，農村計画学会誌，9（4），pp.39-46.
- 小川祐（1996）：市民農園整備促進法に基づく仙台市市民農園，農業土木学会誌，64（5），pp.19-24.
- 小原規宏（2013）：第10章 茨城県笠間市クラインガルテンにみるルーラリティの商品化，田林明・編『商品化する日本の農村空間』農林統計出版，pp.151-166.
- 片岡勝美（2001）：都市における市民農園を考える—町田市市民農園の実態調査—，玉川大学学術研究所紀要，7，pp.5-14.
- 工藤豊（2009）：わが国における市民農園の史的展開とその公共性，日本建築学会計画系論文集，74（643），pp.2043-2047.
- 栗田英治・山本 徳司・重岡 徹（2010）：都市近郊地域における市民農園の利用者組織の可能性 北本市生ごみリサイクル農園の事例から．農村計画学会誌，29（3），pp.349-352.
- 柴田雅敏（1994）：市民農園．農村計画学会誌，12（4），pp.52-53.
- 妹尾勝子・石川明美（1998）：市民農園利用の実態と今後の課題—アグリ・ライフを求めて，広島文教女子大学紀要，33，pp.279-290.
- 美濃伸之・中瀬勲（2002）：多自然居住地域における市民農園の利用実態および利用者ニーズの把握，ランドスケープ研究，66（5），pp.879-884.
- 山田晴通（2012）：19世紀末英国の企業主導型模範村落ボーンヴィル（Bournville）の歴史と現在の景観（上），人文自然科学論集（東京経済大学），133，pp.9-30.
- 湯沢昭（2012）：市民農園の利用者特性と効果に関する一考察，日本建築学会計画系論文集，77（675），pp.1095-1102.

謝辞

本稿は、2017年度に山田の指導の下で高木が提出した本学コミュニケーション学部の卒業論文の一部をもとに、その後の両名による議論を踏まえて大幅な改稿を加えたものである。調査にご協力をいただいた公益社団法人高崎市農業公社をはじめとする高崎市の関係団体や、質問票調査に回答を寄せていただいた市民農園利用者の方々、また、本稿では直接言及して

いないが、高木の調査において比較対象として資料収集をおこなった東京都小金井市の関係各位に、深く感謝の意を表すところである。諸般の事情から調査結果の公表が遅れたことについては、調査にご協力いただいた各位にお詫びも申し上げておきたい。

高木の卒業論文の概要は、2017年3月15日に東京学芸大学で開催された、全国地理学専攻学生卒業論文発表大会（日本地理教育学会 主催）において高木が発表した。

【付属資料1】

○農業公社の回答

【農業公社についての質問】

Q1) 農業公社がつくられた経緯、農林課との関係、業務の切り分けなどについて。

A1) 高崎市の農業は、昭和30年代後半より、工業団地の立地を契機として、兼業化が進み、恒常的勤務による米作を主とする兼業農家が増加した。都市化の進展も進み、一戸あたりの平均耕作面積が零細であるにもかかわらず、農業機械の個別投資が多く農業経営の維持に支障をきたし始めた。また、後継者もおらず、農業者の高齢化が進み、年々遊休農地・耕作放棄地が増加し、食糧供給の維持、農地の多面的機能の喪失が危惧される状況となり、土地利用型農業の労働力や機械力の確保が重要な課題となった。

そこで、優良農地を保全するため、公的な機関による農地の流動化、米麦を中心とした農作業受委託などの情報の一元化を図り、これらを営農機械化集団や中核的担い手農家に集積していく必要性が高まった。また、農地を市民農園として一般市民に提供することにより、農業に対する理解やレクリエーション需要の充足、景観の向上等の要望にこたえる必要もあった。

このため、高崎市、高崎市農業協同組合、高崎市塚沢農業協同組合の三者で高崎市農業公社を設立（平成14年3月27日）し、生産性の高い農業を確立し、農業・農村の活性化と国土の保全、景観維持等に寄与するものとした。

【高崎市農業公社が行う事業】 (※1)

- I 農地利用集積円滑化事業
- II 農作業等受委託推進事業
- III 担い手育成・経営基盤強化支援事業
- IV 生産者・消費者交流促進事業
- V 農業機械貸出事業

農林課とは、農地利用円滑化事業にて、農地の貸し借りや相談について紹介や情報の共有化を図っている。

Q2) 現在の形での公社による市民農園の貸出に至るまでの経緯。

A2) 高崎市農業公社設立基本構想の基本方向において、遊休桑園や普通畑を、一般市民に『市民菜園』として提供することによって、農地の有効利用と農業体験を通じて地域社会のコミュニティーの場としての役割を目指した。

Q3) 高崎市が開設する市民農園（問い合わせ先が群馬支所産業課）との違いは何か。

A3) 平成18年1月23日に高崎市と群馬町が合併した際に、合併以前に群馬町が開設した市民農園は当公社の事業に統一されなかった。

	高崎市農業公社	高崎市群馬支所
貸付期間	4年11ヶ月(59ヶ月)	2年11ヶ月(35ヶ月)
賃料	12円/m ² /月	8円/m ² /月

	高崎市農業公社	高崎市群馬支所
用地使用料	市街化区域：6円/㎡/月 調整区域：5円/㎡/月	72千円/年

Q4) 現状において、民間で市民農園貸し出しをしている法人等との違いは何か。

A4) 農業委員会へは無届けで、当社の利用料金よりも安価で貸し出している模様。

- ・高崎市農業公社・・・7,200円/年/50㎡/1区画
- ・無届け市民農園・・・1,000円/年/1区画

Q5) 農地をどう確保しているのか。またどのようにして募集しているのか。

A5) 市民農園開設までの流れ (※2)

- ① 農地所有者から、高崎市 農林課に市民農園を開設したい旨の相談
- ② 農林課より市農業公社へ市民農園の管理が可能かの打診
- ③ 市農業公社 → 現地調査
- ④ 現地調査結果
 - 開園不可：農林課より農地所有者へ農園開設不可の連絡
 - 開園可能：(1) 農林課と農地所有者と土地賃貸借契約締結
 - (2) 農林課と農業公社と土地賃貸借契約締結 (※3)
- ⑤ 市民農園整備
- ⑥ 高崎市の広報誌『広報高崎』で利用者を募集

Q6) 貸している農地と借りている人との需要と供給の関係はどうなっているのか。

A6) 平成29年7月10日現在 (※4)

- ① 農園数：10農園
- ② 区画数：194区画
- ③ 利用数：169区画
- ④ 空区画：25区画
- ⑤ 利用率：87.10%

Q7) 市民農園だった農地が、他の土地利用に変わる事例には、どのようなケースがあるのか。

A7) 宅地に地目変更

- ・平成27年3月(南大類市民農園)・・・面積1/2を宅地に分譲
- ・平成28年2月(南大類柳原個人開設農園)・・・閉園し宅地で売却
- ・平成29年3月(台新田台南市民農園)・・・一部を宅地で売却

- Q 8) 市民農園としての利用に際して、作物の種類や農法などになんらかの制約はあるのか。
- A 8) 利用期間中に終了する野菜や草花のみの作物の栽培とし、建物及び耕作物を設置しない。(高崎市農業公社特定農地貸付申請書 / 同意書) (※5)
(高崎市農業公社特定農地貸付決定通知書) (※6)
- Q 9) 連作障害の予防などの観点から何らかの対策をしているのか。
- A 9) ① 市民農園をリニューアルする際、連作障害の予防や対策は特に対処していない。
② 野菜栽培講習会、並びに野菜実技講習会において、土壌消毒や接木果菜苗木の選定、輪作などで工夫をするよう指導している。
- Q 10) 公社や市を介さず知り合い同士で土地を貸し借りしている例もあるようだが、公社としてはどうみているか。
- A 10) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項(特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項)の規定に違反。
(※7)

【利用者についての質問】

- Q 1) これまでに行われた、利用者の状況に関する調査はあるのか、またその結果は公表されているか。
- A 1) 今日までに調査なし。今後は、利用者へアンケート調査を実施したい。
- Q 2) 利用者の属性はどの程度把握しているか。
- A 2) 『高崎市農業公社特定農地貸付申請書』により、下記のみ把握している。(※5)
- ① 氏名
 - ② 住所
 - ③ 電話番号
 - ④ 職業
- Q 3) 利用者に関する質問。利用者の人数、世代や性別等の構成。新住民・旧住民の違いなど。
- A 3) ① 利用者の人数・・・・・・『市民農園(公社)開設圃場一覧表』 (※4)
② 世代や性別等の構成・・・・調査していない
③ 新旧住民の違い・・・・データなし

- Q 4) 利用者の交通手段で多いものはなにか。駐車場などは配慮しているのか。
- A 4) ・① 徒歩 ② 自転車 ③ 自家用車
・駐車場台数は『市民農園（公社）開設圃場一覧表』を参照 (※4)
- Q 5) 同じ市民農園の中で、人々の交流はあるのか。
- A 5) 園内において、野菜栽培技術等の情報交換はある様子だが、特段のイベント等は行っていない。
- Q 6) 利用者が市民農園に求めているものはなにか。
- A 6) ① 無肥料・無農薬、又は減化学肥料・減農薬栽培による「安全・安心」の新鮮野菜が自家栽培できること。
② 特定農地貸付の要件に、「貸付期間については5年を超えない」とあり、利用している区画の「土づくり」が出来た頃にはリニューアルのために返還しなければならないので、利用期間の延長を希望する利用者が多い。
- Q 7) 利用者に人気のある農園はどんなものか、また特徴はあるのか。立地により大きく左右されたりするか。
- A 7) 住所地から近く、利便性の高い農園
- Q 8) 生産者・消費者交流事業の一つである野菜栽培講習会は春と秋にあり募集人数は100名と多いが、市民農園利用者の募集との運動は視野に入れているのか。
- A 8) 高崎市の広報誌『広報高崎』及び、市民農園内の掲示板にてお知らせしている。

資料中の※は添付された諸資料を参照するものである。添付された資料は以下の通り。

- ※1 公益社団法人高崎市農業公社の「事業のご案内」パンフレット
- ※2 農林水産省「市民農園を始めよう!!」パンフレット及び、地方公共団体が市民農園を開設する場合の詳細情報
- ※3 市民農園の開設にかかわる土地貸借契約書のための書類
- ※4 市民農園（公社）開設圃場一覧表
- ※5 高崎市農業公社特定農地貸付申請書
- ※6 高崎市農業公社特定農地貸付決定通知書
- ※7 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律、特定の内貸付に関する農地法等の特例に関する法律施行令

【付属資料2】

(質問票)

高崎市の市民農園の利用実態調査

質問1 はじめにあなた自身のことと市民農園の利用状況についてお答えください。回答は該当する番号に1つだけ○をつけてください。

(1) あなたの性別は 1. 男性 2. 女性
(2) あなたの年代は 1. 30代以下 2. 40歳代 3. 50歳代 4. 60歳代 5. 70歳代以上
(3) あなたは今のお住まいに、何年住んでいますか。 1. 5年以下 2. 10年以下 3. 20年以下 4. 30年以下 5. 40年以下 6. 41年以上
(4) あなたは高崎市農業公社が年二回開催している野菜栽培講習会に参加したことがありますか。 1. 一年以内に一回以上参加した 2. 一年以内には参加していないが、過去に参加したことがある 3. 参加したことがない
(5) 市民農園を利用する際、主な交通手段は何ですか。 1. 自動車(運転) 2. 自動車(同乗) 3. 自転車・バイク 4. 徒歩 5. その他
(6) 自宅から市民農園までの距離はどのくらいですか。 1. 500m未満 2. 1,000m未満 3. 1,500m未満 4. 2,000m未満 5. 2,000m以上
(7) これまでの市民農園の利用回数は平均すると一か月におおよそ何回くらいですか 1. 週に5回以上 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に2~3回 5. 月に1回程度 6. あまり利用していない
(8) あなたが利用している区画の面積はいかがですか 1. 適当な面積である 2. 少し狭すぎる 3. 少し広すぎる 4. その他
(9) 農業指導についてはどのように感じていますか。 1. もっと指導してほしい 2. 適当である 3. 特に必要は感じない 4. その他

質問2. あなたの市民農園の他の利用者との関係についてお聞きします。当てはまるもの一つだけ○を付けてください。

	当てはまる	やや当てはまる	どちらともいえない	あまり当てはまらない	当てはまらない
a.お互いに挨拶をする	1	2	3	4	5
b.自分の作物や相手の作物について、協力して農作業をする	1	2	3	4	5
c.市民農園で知り合った人と、市民農園の外でも仲良くする	1	2	3	4	5
d.作物の育て方などについて教えてもらうことがある	1	2	3	4	5
e.作物の育て方などについて教えてあげることがある	1	2	3	4	5

質問3. あなたが市民農園に求めていることは何ですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 無農薬野菜をつくること 2. 趣味 3. 人との交流 4. ゆくゆくは農家になるため
5. 栽培するのが楽しいから 6. その他（具体的に： _____)

質問4. 市民農園の利用期間は適切だと思いますか。当てはまるもの一つに○を付けてください。

1. 適切である 2. 長すぎる 3. 短すぎる

質問5. あなたは自分で栽培した作物を売りたいと思ったことはありますか。

1. ある 2. ない 3. 実際に売ったことがある

質問6. 市民農園に関するご意見をご自由にお書きください。

アンケートは以上になります。ご回答ありがとうございました。

群馬県高崎市における日帰り型市民農園の利用者の意識

(単純集計結果)

市民農園の利用実態調査

1.調査実施日：平成 29 年 9 月 1 日～9 月 22 日

2.調査実施件数：165 件

3.調査紙回収件数：119 件

質問 1 利用者自身のこと、及び市民農園の利用状況についてお答えください。

No.	質問	回答 No.	回答	回 答 数	合計
(1)	あなたの性別は？	1	男	86	117 ※1
		2	女	31	
(2)	あなたの年代は？	1	30 歳代	7	119
		2	40 歳代	5	
		3	50 歳代	11	
		4	60 歳代	55	
		5	70 歳代以上	41	
(3)	あなたは今のお住まいに、何年住んでいますか？	1	5 年以下	9	119
		2	10 年以下	12	
		3	20 年以下	27	
		4	30 年以下	32	
		5	40 年以下	23	
		6	41 年以上	15	
(4)	あなたは高崎市農業公社が年二回開催している野菜栽培講習会に参加したことがありますか？	1	1 年以内に 1 回以上参加した	23	119
		2	過去に参加したことがある	46	
		3	参加したことがない	50	

(5)	市民農園を利用する際、主な交通手段は何ですか？	1	自動車(運転)	55	106 ※2
		2	自動車(同乗)	4	
		3	自転車・バイク	30	
		4	徒歩	17	
		5	その他	0	
(6)	自宅から市民農園までの距離はどのくらいですか？	1	500m 未満	34	119
		2	1,000m 未満	28	
		3	1,500m 未満	13	
		4	2,000m 未満	15	
		5	2,000m 以上	29	
(7)	これまでの市民農園の利用回数は平均すると一か月におおよそ何回くらいですか？	1	週に 5 回以上	19	119
		2	週に 3~4 回	59	
		3	週に 1~2 回	32	
		4	月に 2~3 回	7	
		5	月に 1 回程度	1	
		6	あまり利用していない	1	
(8)	あなたが利用している面積はいかがですか？	1	適当な面積である	89	119
		2	少し狭すぎる	22	
		3	少し広すぎる	7	
		4	その他	1	
(9)	農業指導についてはどのように感じていますか？	1	もっと指導してほしい	21	119
		2	適当である	46	
		3	特に必要は感じない	45	
		4	その他	7	

群馬県高崎市における日帰り型市民農園の利用者の意識

質問2 あなたの市民農園の他の利用者との関係についてお聞きします。

		当てはまる	やや当てはまる	どちらともいえない	あまり当てはまらない	当てはまらない	合計
a	お互いに挨拶をする	94	19	4	2	0	119
b	自分の作物や相手の作物について、協力して農作業をする	12	17	9	32	49	119
c	市民農園で知り合った人と、市民農園の外でも仲良くする	7	24	10	24	54	119
d	作物の育て方などについて教えてもらうことがある	33	42	15	16	13	119
e	作物の育て方などについて教えてあげることがある	16	36	18	20	29	119

質問3 あなたが市民農園に求めていることは何ですか？(複数回答)

回答 No	回答	回答数	合計
1	無農薬野菜を作ること	55	235
2	趣味	67	
3	人との交流	18	
4	ゆくゆくは農家になるため	1	
5	栽培するのが楽しいから	78	
6	その他	16	

質問4 市民農園の利用期間は適切だと思いますか？

回答 No	回答	回答数	合計
1	適切である	90	119
2	長すぎる	1	
3	短すぎる	12	
4	回答なし	16	

質問5 あなたは自分で栽培した作物を売りたいと思ったことはありますか？

回答 No	回答	回答数	合計
1	ある	12	119
2	ない	92	
3	実際に売ったことがある	0	
4	回答なし	15	

※1 複数回答1 回答なし1 を除いた数。

※2 複数回答1 3 を除いた数。

(自由回答欄への記入)

- ・一年に一回くらいトラクターで整地してほしい。
- ・女性の声大きい人がいてうるさいとの苦情があったようですが全く同感であります。
- ・利用者も増えることが予想されるため 近くの耕作放棄地の農園化検討願います。
- ・共同で利用する駐車場の整備除草はできれば公社でやってほしい。
- ・空き区画は広報し利用者を探す、利用者が集まらなければ利用者の知人など紹介を求めるなど努力してほしい。空気が長いと草が生え、隣区画が困る。
- ・市民農園利用者による失敗。成功談等のアンケートを取り講習会等にて結果を知る機会があれば参考となります。
- ・虫や薬品について、時期に遭った説明回答を行ってほしい。
- ・種からの野菜は別ですが市販のものを買ってくると成長が悪いときが多い。何が原因か？現場で指導していただくと助かります。
- ・利用者の中には、雑草を伸び放題にしている人もいる。最近はあまりいないようですが事情がいろいろあると思います。こういった場合は農業公社へ連絡して利用者への対応を考えていただきたいと思います。
- ・作物を売りたいと思ったことは「ない」と書きましたが、もう少し時間があればそして、畑にもちからをいれられれば売ってみたいような気がします。
- ・以上のような意見、要望をどのように反映していただけるのですか。(利用者に対して) アンケートだけでは終わらないでいただきたいと思います。
- ・雑草の手入れの悪い人&駐車場の雑草等時々パトロールをして注意を各人に連絡してほしい。
- ・お互い、気持ちよく、作業ができるようにルールを守りたい
- ・境界 30 c mは作物を植えない
- ・通路の草取りを行う
- ・当然、畑の中に草ははやさない。

群馬県高崎市における日帰り型市民農園の利用者の意識

- ・守らない人には指導をしてほしい。
- ・雑草に無関心の人への指導
- ・今年初めて農園を借りました。春は何をいつ頃植えてよいか全く知識がありませんでした。今年には本や知人からの情報を得てなんとか、栽培にこぎつけましたが、市が設置したに掲示板へこの時期にはなにを植えたらよいかや、作付けのポイント等、この地域に遭った情報を掲示してもらえたら助かります。
- ・栽培呼応集会の資料はどれも野菜農家向けの専門的な内容となっている気がしました。もっと家庭菜園利用者向けの物に内容を改善していただきたいと思います。
- ・空いている畑の草をもっと早くかって欲しい種がこぼれる 毎年大変だ！！
- ・利用料金区画の広さにしては高い！！野菜買ったほうが安いといっている方がいたので！！そうだと思い来年は考えている（年金生活者です。）
- ・動物による被害対策！（せっかくの作った作物が被害にあって残念）
- ・鼻高町の住人ですが、町内（鼻高町）にも農園があればうれしい。
- ・市民農園のルールを守らない人がいる。通路が通れない、作物のごみを水道付近や（西側壁際に片づける）
- ・野菜作りでなぜこうになってしまう（疑問点等）に対してお助けアドバイスの窓口があればうれしい。
- ・時々パトロールをして雑草等手入れが悪い人の連絡に注意してもらいたい。
- ・通路は手毎、半分は各自責任をもって除草してもらいたい。各時期を使って点検してほしい。
- ・「道の駅」等への転回できれば、実にヤリガイにつながります。
- ・土地の改良なども考えていますが、5年で終わると思うと、せっかく土をよくしてもそのころには終わってしまうのでできれば、5年という期間を区切りをなくしてほしいと思っています。
- ・耕作機を気軽にレンタルできるようにしてほしい。
- ・雨が降ったり、台風になると雨がたまってしばらく水がひかなく、畑に入れないので水はけを考えてほしい。
- ・空いている区画の雑草対策を農業公社でやってほしい。（雑草の種が周辺に飛散する）
- ・空いたところの草処理をしっかりしてほしい。
- ・現地での講習はもう一工夫欲しいと思う。
- ・同じ場所でまたできると連作の失敗しないと思う
- ・土作りのための肥料の比率がよくわからないので迷ってしまい適当になってしまうのでテキストが欲しい。
- ・とりあえず狭い面積で募集して、広い面積が必要な人は2～3区画とか多くの区画を貸すようにしたらどうでしょう
- ・肥料の共同購入等
- ・長年借りて次に更新する場合は同じ場所を希望した人に優先的に場所をきめられてあいた場所を抽選してほしい。（毎回借りている人は、大事に土作りしているので、同じ場所を、使用したいと願っている人が多いです）

- ・ 空き場所の管理をぜひお願いします。
 - ・ 上記調査及び意見等の回答をお願いします。
 - ・ 空き区画の草対策をしてほしい
 - ・ 駐車を近くの人や近くの人への来客が駐車していて利用できないことがある。(駐車禁止の看板をだしてほしい。)
 - ・ 土の中から医師がたくさん出てきて困ります。
 - ・ 定年退職後、まったくの素人ですが前回の4年間は土作りをメインに基本の勉強、今回、同じ残り2年ですが、希望者には同じ区画での継続使用が可能になればと願っております。抽選に当たり、1~2年で雑草伸び放題にしてやめる方よいのでは・・・。多忙の公社にとって、業務削減につながる市民農園既定の改定を考えてみてはいかがでしょうか。
 - ・ 空いている場所が草で、あれはてたままで困っています。年間7千円の代金を借代として払って決して安くはない中で土作り草むしりと頑張っている私たち皆様もがっかりです。
 - ・ できるだけ、継続していただくとありがたいです
 - ・ 利用期間が短すぎてブルーベリー等も植えてはみたいができない。区画は半分ほどでいいので申し出がない限り無期限だと嬉しい。
 - ・ 現在の利用期間を2~3年と短くし、多くの市民が参加できるようにしていただきたい。
 - ・ 応募者の数にもよると思うが、積極的な広報活動を行い若者(家族)に参加してもらいたい。
 - ・ 区画を2分の1にしてください
- リース式の軽トラ(農工具等)軽トラ家畑との距離があり、除草等に必要です(廃棄)
- ・ 農薬・病虫害等を指導してほしい。
 - ・ 私は、台新田町台南市民農園でお世話になっています。今年は水道の蛇口から遠くなったので種まき等、苗の植え付け等に苦労しました。
 - ・ 楽しく活用させていただいてますので、これからも続けていけるようお願いします。
 - ・ 畑がず〜と借りられれば本当はうれしいかな。
 - ・ たばこを吸う人があり、畑に捨てる人あり。畑では禁煙が善いと思うが・・・。
 - ・ 年2回程度の講習会については、継続してもらいたいが、シーズン毎の植え付け、芽吹き、整枝、追肥、収穫、作物の組み合わせ等々、年間を通して循環指導体制にもらいたい。
 - ・ 季節に合わせて各種種まきの時期等教えていただけると助かります。
 - ・ 駐車が狭いのももう少し時間を早めてもらいたい。(作業時間)(現在はAM7時ですが→AM5時30分とか6時に)
 - ・ 土作りが決定的に大切であると痛感しています。そう考えると5年はいかにも短い。やっと自分の畑らしくなり愛着を覚えている頃に、更地にして返すのは、いかにも忍びない。みんなそういっています。希望者には継続を保証するなど、改善を強く求めます。はせて水道の設置を増やしてほしいです。
 - ・ 急病などの時は除草などで迷惑をかけてしまわないか、という不安は持っています。助け合いができるような市民農園が理想ではありますが(健康維持を一番に生活するのが基本かと。)
 - ・ 来年の細胞集が、ちょっと不安です。夏野菜は連作にならないよう毎年考えて作っているの、

群馬県高崎市における日帰り型市民農園の利用者の意識

今利用している畑が一番安心できます。

- ・木を植えている所(人)が有るが、しっかり約束を守らせ処理した方がいいと思います。
- ・農機具を管理、保管だなが設置してもらえると便利—有料
- ・土壌の情報があるといいPH等
- ・近くにトイレが欲しい
- ・便利に使用させていただいています。この地区は田んぼに近く 田植え時期など水があふれ立ち入りができない状態にありました。この状態が改善するとよいと思います。前に借りていた北側部分は何を作るにもよい畑地でした。
- ・水道を増やしてほしい。今1か所なので2か所くらいに。
- ・農園に必要な各道具類支柱とかのレンタル。料金がかかっても1年単位とかでレンタルしたい。農園を辞めた時に処分に困りそう
- ・トイレ（簡易式でよい）の設置
- ・市民農園の隣に、北南に広い菜園があります。その中ほどを通してもらえたらありがたいと思います。お手数でしょうが宜しくお願い致します。
- ・簡易トイレを設置してほしい
- ・地域のごみ収集日に、畑地作業で発生するごみが出せるよう場所・収集の仕組みを作ってほしい。
- ・駐車スペースがあって大変に助かっています。
- ・水道があって大変に便利です。（無料に使わせていただいて恐縮である。）
- ・駐車場が狭いので広い設定をお願いしたい。異常、改善を希望します
- ・面積が広すぎるので管理が大変、40㎡くらいにしてほしい。
- ・季節の野菜を自分で作るのは楽しいですが、特に夏場の草取りが大変なので、もう少し狭い区画も設定してください。会社勤めだと主に土日が畑の手入れ日になるので、他のことができなくなってしまいます。検討の程、宜しくお願いします。
- ・空いたところは短期で、やりたい人がいればつかってもらったらどうですか。（金額は安くして）
- ・もう少し広い（30坪～）場所もうあればいい。
- ・今まで3か月ほど市民農園を利用させていただいていますが、ある地区では毎日のように通われるかたが、(毎日来るのは私も関して熱心な方だなと尊敬する部分もありますが)なんとなく、その農園全体を管理しているような雰囲気があり水道ホースをはりめぐらされたりするとありがたいとはいえそこまでしなくともいいのではないかと感じる場合があります。
- ・近くで無人の販売所があり主婦が買っています。出している人は広い畑でいろいろな種類の野菜を作っている様子。
- ・珍しい作物を栽培する人もあり、勉強にもなります
- ・市民農園を借りて自分で作物を育てることに深い喜びを感じています。生きがいの一つとなっています。家族や友人に安全・安心な野菜をプレゼントできること、いろいろな作物を育てることの奥深さ、自然との交流、素晴らしいことです。

・家族や親しい人に「無農薬野菜」を生産し、旬のものを送ることができることに満足を感じています。ぜひ、今後共、市民農園の拡大と継続を宜しくお願いします。多くの市民にこの喜びを感じていただきたいと思います。

・野菜栽培が楽しめるのは思い通りに野菜が育ち収穫できることだと考えます。(費用をかけずに)

・農園が近くにあるので、大変ありがたい。

アンケート結果をどうフォローしていただけるか楽しみです。

・近所の家のリホームで工事用の車が駐車していることもあった。

・水道と駐車場があってよかったです

・以前に、道路に野菜を放置しないように注意されました。びっくりして畑に行ってみると、片づけた後で何もありませんでした。もう一度公社にお電話して詳しく聞いたのですが冬の寒い時期だったのでブロッコリーしか植えてなかったのがブロッコリーがあったのですかと聞きましたが、よくわからないがそうかもしれないとおっしゃいました。あとでわかったのですが、道路にはえていた野菜のようなものがうちで草をかっった時に、良かれと思って道路の草も一緒に買ったので、その時そのまま放置したことがあだとなったようでした。自分のところだけ買ってあげばよかったと思いました。誤解が解けなかったのが残念でなりません。

・空農園の区画とその付近の草をかっって欲しいと思います。

・通路部分は草が生えてこないシートを敷くなどで、ぬかるみや、雑草対策を考えてほしい。

・借用している区画周りの雑草を処理してほしいです

・10年以上借りております。今回が初めてだと思いますが土が機械で掘り起こされていたので耕作に喜びを感じました。

区画の外の草むしりをどうするのか、誰がするのか

・借りても雑草だらけになっている近くの区画がある・・・自分の家もそうならないようにしたい

・雑草が多すぎて 通路の整備をしてほしいです

・農園の草取りをしてもらいたい

・せっかく抽選にあたったのにほとんど畑に来ず草だらけになっている所がある。草の種が飛ぶのでまわりのものが気にしながら草を取っているが、農業公社の方でもたまに巡回し当該の者に注意指導してほしい。

・除草も定期的実施してくれているので、感謝しています。

・また、利用していない畑は草が心配です。

・ほとんど利用せず草だらけになっている区画がある。

・とてもおいしい野菜ができとても楽しいですが、耕す時が一番大変です。できたら有料でもよいですが 主導で作れるような耕耘機があれば～

・自宅の庭では育てられないので、農園が借りられて、いろいろな野菜を育てる大変さやどうやって育っていくかを見せることができ良かったです。

・その上 自作の無農薬野菜が取れますので嬉しくもあります。

群馬県高崎市における日帰り型市民農園の利用者の意識

- ・畑に出掛ける度に自然の中で過ごせることに感謝しています。
- ・来年で3回目になりますが、無農薬野菜のおいしさは、作る楽しみです。来年もおいしい野菜を作りたいと思っていますので宜しくお願い致します。
- ・近くにちよびつと畑があるととっても嬉しいです。草むしりも水くれも楽しいです。野菜ができればもっと嬉しいです。ありがとうございます。
- ・農園の違う地区ですが、3年目でやっと栽培に適した土になり、失敗もありますが、年間20数種類の野菜を楽しく作っております。
- ・サツマイモがイノシシ(?)にあらされ、複数の畑で全滅しました。自分は2年連続です。周囲に柵等対策はできないでしょうか？
- ・また、中書状に雑草が大量に発生するので、対策してほしい。
- ・イノシシに土を掘られ、さつまいも、ぴーなつつを食べられてしまいました。秋の収穫が見込めず残念な思いです。防ぐ方法はあるのでしょうか。
- ・市民農園を利用させていただきありがとうございます。春のジャガイモが大収穫したので本当にうれしかった。しかし、夏野菜、秋野菜がイノシシの被害を受け、ネギしか栽培できないかなと心配です。
- ・去年も秋にイノシシが出て畑を荒らされましたが、ことしも8月にイノシシが出て畑をあらされました。
- ・8月にイノシシが出て畑があらされました。
- ・作物の鳥獣被害があり残念(ハクビシン)
- ・市民農園は野菜栽培のほかにととで太陽の光を浴びて他の人と言葉を交わす喜びがあります
- ・農園を通じて、知人が多くできたことが大変良かったと思います
- ・今年1年目ですが知り合いもできて楽しみが倍増するような気がします。
- ・参加している人は同じ顔ぶれの人が多いけど、わりに付き合い方はあっさりしていて気を遣うことなく楽しく行ってます。
- ・農園より少し離れたところから通っていること、年齢が少し離れていることなどが考えられますが、私にはそれぐらいの付き合い方があっていいと思います。近所にも市民農園はありますが(そこは倍率も高くてちゅうせんもれしやすい)その場所よりも今の距離感がよくて何度か更新して利用しています。
- ・年二回(春・秋)程度、現地(公民館でもか)での農業指導を行ってほしい。(利用者が一堂に集まることによって、顔を知ることができる)
- ・市民農園での作業は廃シーズンの時は多少肉体的にきついこともありますが、それでも、ストレス解消、気分転換にそして暇つぶしにも大変ありがたいです
- ・少し歳をとってきて、大変な面もありますが、楽しみながら続けています。
- ・まだ半年で、これからいろいろな作物を季節ごとに作っていきたい。
- ・定年退職後に適当に体を動かすことができるので市民農園は非常に良い。